

事業所内保育所（小規模保育所）

キッズつぼみ

キッズつぼみは、恵泉会が育児中の職員や地域の皆様の仕事と育児の両立を図れるようにと開設した保育施設です。地域の方もご利用いただけます。

子どもたちの為、地域の為に尽力して参りますので、よろしくお願いいたします。

基本理念

- 一人ひとりの子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に心身を健やかに育む。
- 子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していく為に、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていく。

保育目標

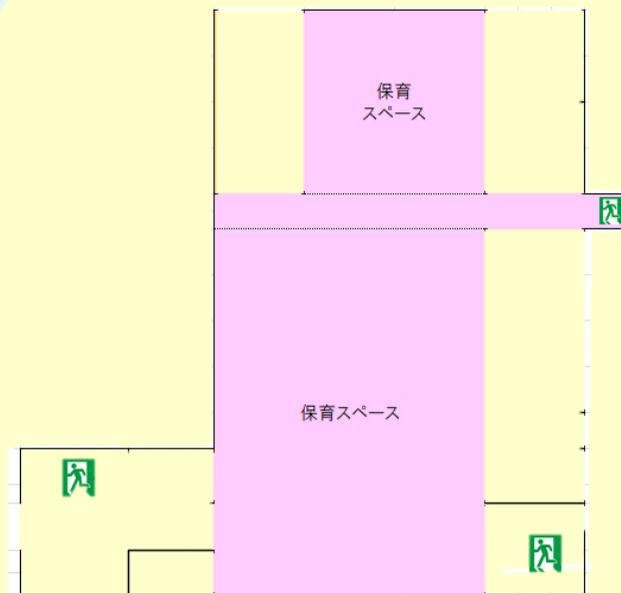
家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切に育てる

- 心も体も健やかな子ども
- 自分らしさを発揮する子ども
- 相手の気持ちが分かる子ども
- 豊かな感性・表現・創造性が芽生える子ども

キッズつぼみについて

キッズつぼみは、サービス付き高齢者向け住宅「恵はあと」に併設されている事業所内保育所で、子育て中の職員や地域の皆様の仕事と育児の両立を図れるようにと開設しました。

- 小さなお子さんを育てながら働く職員が安心して勤めることができます。
- 出産・育児に伴う休業から比較的早く職場に復帰することができます。
- 恵泉会職員以外の地域の方もご利用いただけます。



1日のながれ

7時30分から

登園

あそび



10時

おやつ



10時15分

活動



11時15分

昼食



12時15分

午睡



15時

おやつ



16時から

降園



※時間は年齢、個々によって多少異なります

開所時間・休園日

- 保育時間：月曜日から土曜日
午前7時30分から午後6時30分
- 休園日：日曜日・祝日

保育料

保育料は、各年度4月1日時点の保護者の方(父母)の市町村民税の所得割額等により決まります。

第2子は半額、第3子からは無料となります。(多子カウントが令和2年4月より変更になります。)

また、父子・母子・障害者(児)世帯は、保育料の減免が受けられます(※)
詳しくは、登米市子育て支援課へお問い合わせください。

階層区分	市民税所得割額	保育標準時間認定	保育短時間認定
		3歳未満児	3歳未満児
第1階層	生活保護世帯	0	0
第2階層	市民税非課税世帯	0	0
		(※) 0	(※) 0
第3階層	48,600円未満	11,700	11,500
		(※第1子5,300)	(※第1子5,200)
第4階層	48,600円以上 97,000円未満	18,000	17,700
		(※第1子5,300)	(※第1子5,200)
第5階層	97,000円以上 169,000円未満	26,700	26,300
第6階層	169,000円以上 301,000円未満	36,600	36,000
第7階層	301,000円以上	48,000	47,200

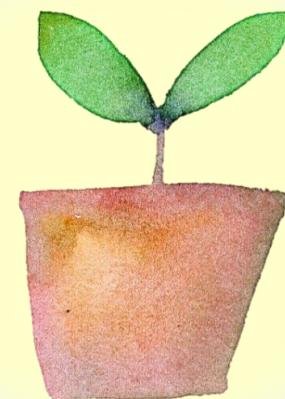
定員

- 0歳児から2歳児 地域のお子さんも入所できます
- 19名(令和2年4月より定員を増員します)
※地域のお子様の定員については、お問い合わせください

アクセス



キッズつぼみ



社会福祉法人 恵泉会

キッズつぼみ

〒987-0702

宮城県登米市登米町寺池馬場坪777

TEL 0220-23-7308

FAX 0220-23-8075